


所管部課	福祉部 福祉推進課	部長	田口 茂夫			
件名	東大和市社会福祉法人設立認可審査委員会要綱の一部を改正する		区分	1 審議事項	○ 2 報告事項	
関係事項	条例規則					
	部課機関	保育課、高齢介護課、障害福祉課				
1. 要旨						
<p>東大和市組織規則の改正及び社会福祉法の改正に伴い、庁内組織である社会福祉法人設立認可審査委員会要綱の一部を改正したい。</p> <p>(1) 主な改正点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3条及び第4条中「子ども生活部長」を「子育て支援部長」に改める。 ・別表（第2条関係）の審査要領を改正社会福祉法（主に理事、評議員、監事の選任要件の追加）に対応した内容に改める。 <p>(2) 施行日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長決裁日から施行し、平成29年4月1日から適用する。 <p>(3) 影響及び効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改正社会福祉法に基づく審査が可能となる。 						
2. 経過（現時点に至るまでの経過）						
<p>平成25年4月 1日 東大和市社会福祉法人設立認可審査委員会要綱制定</p> <p>平成29年4月 1日 改正社会福祉法施行</p> <p>平成29年4月28日 東京都から社会福祉施設整備費補助対象法人審査委員会運営要綱の改正について情報提供</p>						
3. 留意事項（問題点等）						
4. 主管部処理案（検討結果等）						
<p>庁議終了後、速やかに起案処理することとしたい。</p>						
5. 審議結果						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。